

薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る 食品安全委員会行動計画2016-2020（概要）

背景

- 近年、ヒトに対する抗菌性物質の不適切な使用を背景として病院内を中心に新たな薬剤耐性菌が増加
- 新たな抗菌性物質の開発は減少
- 家畜への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌が食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす可能性について国内外で関心の高まり



対策の動き

2015年5月WHO総会において
薬剤耐性（AMR）に関する
グローバル・アクション・プランが採択

我が国では、2016年4月「薬剤耐性（AMR）
対策アクションプラン2016-2020」が決定

食品安全委員会では、薬剤耐性菌に関する食品
健康影響評価の一層の推進や向上に向け、
2020年度までに実施する行動計画を策定

薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2016-2020（抜粋）

- 抗菌性物質に対する薬剤耐性の発生を抑え、拡散を防ぐには、総合的な対策が重要
- 畜水産分野では、食品安全委員会が行う薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響に関するリスク評価の結果を踏まえ、引き続き、農林水産省が動物用抗菌性物質のリスク管理措置を策定・的確に実施
- 医療分野及び畜水産・獣医療分野それぞれにおけるモニタリングを強化するとともに、両分野に食品や環境等を加えた統合ワンヘルスサーベイランスを実施
- 食品安全委員会は、特に、薬剤耐性菌に関するリスク評価の適切な推進（戦略4.2）とともに、リスク評価の一層の進展や改善等の観点から、統合ワンヘルスサーベイランスの推進への積極的な協力（戦略2.5）について取組

薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る 食品安全委員会行動計画2016-2020（概要）

現状

- 畜水産分野で使用される動物用抗菌性物質については、リスクアナリシスの考え方を踏まえ、
- 食品安全委員会が、「評価指針」及び抗菌性物質の「重要度ランク付け」を策定し、薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響についてリスク評価（食品健康影響評価）を実施
 - その結果を踏まえ、農林水産省が慎重使用の徹底、モニタリング強化等のリスク管理措置を策定・実施

課題

(1) 科学的知見・情報の収集

- 現状十分でない評価に必要な情報
(例：魚の養殖現場での耐性菌出現)
- 新たな科学的知見

(2) 国際的動向への対応

- 国際基準・指針等の見直し
(例：WHOの重要抗菌性物質のリスト)

(3) 情報発信

- 国民への積極的な情報発信
- リスク評価分野での国際貢献

行動

1 評価の実施

- (1) 2020年度までに要請済み案件の評価
- (2) 評価済み案件の再評価（例：硫酸コリスチン）
- (3) 評価指針の見直し

2 評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集

- (1) 調査・研究事業の実施
- (2) ワンヘルスサーベイランス会議への参画
- (3) 国内外の関係機関との連携・協力

3 その他

- (1) 新たな知見・課題への対応
- (2) 評価内容や関連情報の積極的提供

薬剤耐性菌ワーキンググループにおいて毎年進捗状況を確認 ➡ 必要な対応